

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 A S A N T E I N C O R P O R A T E D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	9,485,450	10,001,839	12,079,070
経常利益	(千円)	2,052,445	2,227,117	2,135,735
四半期(当期)純利益	(千円)	1,232,397	1,367,125	1,205,653
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	600,000	1,125,255	1,100,025
発行済株式総数	(株)	10,500,000	12,134,200	11,966,000
純資産額	(千円)	5,990,115	8,124,274	6,994,595
総資産額	(千円)	9,362,828	11,671,124	10,643,927
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	117.37	113.54	114.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	111.53	108.20
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	64.0	69.6	65.7

回次 会計期間		第40期 第3四半期会計期間	第41期 第3四半期会計期間
		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.59	26.20

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3. 第40期第3四半期累計期間においては、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策の効果もあり円安・株高が進行したこと等により、景気は穏やかな回復に向かいました。また、雇用・所得情勢の改善を背景として、個人消費も穏やかに持ち直してまいりました。

当業界におきましては、東日本大震災以来、自然災害に対する既存家屋の保全意識は依然として高く、当社事業にとってプラスの影響を及ぼしております。

このような状況下において、当社は平成25年3月に東京証券取引所市場第二部上場、また同年9月に設立40周年を迎えましたことを機に、当社並びに当社のサービスに対する認知度をより向上させるべく、積極的に広報・販促活動を推進してまいりました。これにより、新規お申し込み件数が増加するなどして、営業活動効率が一段と向上いたしました。一方、急激な労働需給関係の逼迫により、優秀な人材の確保が課題となってまいりました。

なお、当社は平成25年6月、内部統制システムの一層の充実、並びに主力事業でありますHA事業の強化のため、取締役総務部長及び取締役HA事業部長を選任し、併せて組織再編による営業基盤の再構築を図りました。

この結果、売上高は前年同期比516百万円増（同5.4%増）の10,001百万円、営業利益は前年同期比166百万円増（同8.1%増）の2,236百万円、経常利益は前年同期比174百万円増（同8.5%増）の2,227百万円となりました。また、投資有価証券の売却、減損損失の影響等により、四半期純利益は前年同期比134百万円増（同10.9%増）の1,367百万円となりました。

HA事業（ハウスアメニティー事業）におきましては、西日本へのエリア展開を図るため、平成25年4月に京都支店を開設いたしました。また、「シロアリ注意報」の公開、プレスセミナーの開催等の広報活動や、新聞折込、CM放送等の販促活動によって白蟻防除並びに関連商品の需要喚起に努めました。この結果、白蟻防除関連商品を中心に、各商品の販売が概ね順調に推移し、同事業の売上高は前年同期比518百万円増（同5.6%増）の9,835百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比233百万円増（同8.3%増）の3,054百万円となりました。

また、TS事業（トータルサニテーション事業）の売上高は前年同期比2百万円減（同1.5%減）の166百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比2百万円増（同24.1%増）の11百万円となりました。

（業績に関する特記事項）

当社の売上高及び利益は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、HA事業における白蟻防除関連の受注件数が増加するためであります。この季節的変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,134,200	12,138,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	12,134,200	12,138,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	80,000	12,134,200	12,000	1,125,255	12,000	825,255

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ600千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,053,300	120,533	
単元未満株式	普通株式 900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,054,200		
総株主の議決権		120,533	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.8%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,560,013	4,666,368
売掛金	1,597,492	1,617,351
製品	57,451	49,290
原材料及び貯蔵品	104,971	126,856
その他	271,292	246,940
貸倒引当金	1,597	1,617
流動資産合計	5,589,625	6,705,189
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,155,314	1,014,000
土地	2,952,605	2,952,605
その他(純額)	157,301	165,769
有形固定資産合計	4,265,220	4,132,374
無形固定資産	24,999	33,664
投資その他の資産		
その他	815,222	851,546
貸倒引当金	51,140	51,650
投資その他の資産合計	764,081	799,895
固定資産合計	5,054,302	4,965,934
資産合計	10,643,927	11,671,124
負債の部		
流動負債		
買掛金	237,118	246,667
短期借入金	70,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	381,072	386,080
未払法人税等	509,377	459,831
賞与引当金	257,661	84,695
その他の引当金	-	60,000
その他	796,839	838,278
流動負債合計	2,252,069	2,235,552
固定負債		
長期借入金	847,564	744,668
役員退職慰労引当金	430,588	449,988
資産除去債務	59,928	62,508
その他	59,180	54,132
固定負債合計	1,397,261	1,311,297
負債合計	3,649,331	3,546,850

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,025	1,125,255
資本剰余金	800,025	825,255
利益剰余金	5,045,959	6,173,764
株主資本合計	6,946,009	8,124,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,586	-
評価・換算差額等合計	48,586	-
純資産合計	6,994,595	8,124,274
負債純資産合計	10,643,927	11,671,124

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	9,485,450	10,001,839
売上原価	2,565,309	2,720,025
売上総利益	6,920,141	7,281,813
販売費及び一般管理費	4,850,125	5,044,964
営業利益	2,070,016	2,236,849
営業外収益		
受取利息	360	644
受取配当金	804	804
受取保険金及び配当金	10,414	23,325
補助金収入	5,610	-
その他	5,079	8,395
営業外収益合計	22,268	33,169
営業外費用		
支払利息	15,308	11,439
支払手数料	10,955	10,955
その他	13,575	20,506
営業外費用合計	39,839	42,901
経常利益	2,052,445	2,227,117
特別利益		
投資有価証券売却益	-	201,528
特別利益合計	-	201,528
特別損失		
減損損失	-	116,907
特別損失合計	-	116,907
税引前四半期純利益	2,052,445	2,311,738
法人税、住民税及び事業税	740,929	890,066
法人税等調整額	79,119	54,546
法人税等合計	820,048	944,612
四半期純利益	1,232,397	1,367,125

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社の売上高は、第2四半期累計期間に受注が集中するため、第2四半期累計期間の売上高が増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	89,932千円	85,081千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,500千円	15円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	239,320千円	20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	HA事業	TS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,316,771	168,679	9,485,450		9,485,450
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	9,316,771	168,679	9,485,450		9,485,450
セグメント利益	2,821,127	9,108	2,830,236	760,220	2,070,016

- (注) 1. セグメント利益の調整額は全社費用 760,220千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	HA事業	TS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,835,693	166,145	10,001,839		10,001,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	9,835,693	166,145	10,001,839		10,001,839
セグメント利益	3,054,838	11,307	3,066,146	829,296	2,236,849

- (注) 1. セグメント利益の調整額は全社費用 829,296千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	117円37銭	113円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,232,397	1,367,125
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,232,397	1,367,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,500	12,040
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		111円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		217
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期累計期間においては、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社アサント
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサントの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。